

「豊かな心を育て文化を大切に する夢(まち)づくり」を



令和6年度教育行政方針
教育長 岩原 勝行

令和元年12月に、初めて感染者が確認された以降、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も、国内では、昨年5月に感染症法上の位置づけが2類相当から5類となり、以前の生活が段々と戻ってきました。

さまざまな感染防止対策が取られてきた学校現場でも、運動会や学習発表会など多くの行事で、保護者や地域の方々も制限なく参観できるようになりました。

また社会教育においても、公民館講座をはじめ各種の事業を予定どおり実施することができました。

一方で、道内全域で発令された熱中症警戒アラートや、長引く物価高騰など、私たちの暮らしに大きな影響を与えた年でもありました。

このような状況の中、本町の教育目標である「学校、家庭、地域社会が連携し、ふるさとを創る人

を育む」の具現化に向け、「第6次弟子屈町総合計画」や「第3次弟子屈町教育推進基本計画」に沿って、計画的に教育行政を推進していくとともに、様々な課題にもしっかりと向き合い、各種事業に取り組んでまいります。

学び環境の充実

現行の学習指導要領において、子どもたち一人ひとりが多様な人々との関わりから、主体的に考え行動する「生きる力」が求められております。また、ウェルビーイングの理念の実現に向け、探究的な学びを通して、心豊かで持続可能な社会の創り手としての意識の醸成が必要不可欠であります。

その実現に向け、「令和の日本型学校教育」の構築と学習指導要領の確実な実施を図るとともに、学校・家庭・地域の連携・協働をより一層進めるなど、子どもたちが安心して学べる環境づくりを全力で推進してまいります。

生きる力を育む

学校教育の充実

① 信頼される学校づくりの推進

SNSなどで簡単に情報をやり取りできる現代社会で、学校が保護者や地域から身近で信頼され続けていくための情報発信。

学校行事や教育活動など、ホームページや学校だよりにより、正しく即時性のある情報を提供。地域が学校運営を支えるコミュニティ・スクールで、さまざまな団体による特色を活かした学び

校活動を展開。
小学校と中学校とが一体となった有機的な学校運営。

② 確かな学力の強化
情報化教育の強化

確かな学力の「かん養」と情報化教育への対応が重要。

「全国学力・学習状況調査」や「弟子屈町学力調査」の継続的な実施。

児童生徒の学習状況の的確な把握と、学力向上プランの確立による検証改善サイクルの確立。

「個別最適化された学び」による「個別最適な学び」、「協働的な学び」の一体的な充実と、学習者視点での授業改善。

玉川大学の協力のもとイングリッシュアカデミーティや教職員向けの研修会により、外国語教育の充実とコミュニケーション能力を育成。

心身の健康づくり

フットボールの再開による歯や口腔の健康づくりの推進。

「新体力テスト」による児童生徒の体力状況の把握と、体育エキスパート教員を活用した体育の授業改善による体力向上。

いじめ実態調査や教育相談などを通し、いじめの未然防止、組織的対応。

各校の「いじめ根絶に向けた取り組み」や「いじめ撲滅サミット」などによる、「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成。

幼小連携・小中連携による不登校予防と、スクールカウンセラーや養護教諭などへの相談による未然防止と児童生徒への適切な支援。

④ ふるさと学習の推進

探究的な学びの一体的な充実を図るため、各小中高等学校の学習内容を共有・整理。

小学校から高校までの「弟子屈探究」を系統性の視点から見直し、扱う学習内容を意図的・計画的に実施できるよう支援。

姉妹都市
中学生交流事業が
生徒にと
つて生涯
にわたつ
て貴重な
体験とな
るよう、
入念に準
備。



姉妹都市である日置市の生徒との交流事業

⑤ 特別支援教育の充実

「特別支援教育推進会議」を通じて各学校の特別支援教育コーディネーターとの定期的な情報共有。

子ども発達支援センター・川湯保育園・認定こども園まじゅうなど、関係機関との連携の強化による、特別支援教育の充実。

各種研修会により、今日的な課題について共通理解と具体的な対応の仕方の学習。

⑥ 高等学校への支援

全国からの推薦による入学が可能となった弟子屈高校への支援。

コンソーシアムの「弟子屈高校の教育を支える会」と、地域との繋がりを結ぶコミュニティ・スクールとの協働。

地域の魅力や課題を考察する

⑦ 教職員のスキルアップと働き方改革の推進

「学び続ける教師の姿」の実現に向け、フィールドワーク研修や初任段階教員を対象とした研修の実施と、教員の資質・能力の向上。

弟子屈町教育研究所と連携による効果的なタブレットの利活用に対応した研修開催など、教職員のスキルアップの向上。

働き方改革の推進に向けた定時退勤日の設定や学校行事の見直し・精選、勤務状況の公表や分析。

中学校部活動の地域移行に向けた教職員や児童生徒などへのアンケートの分析、学校現場における課題解決に向けた協議の推進。

学校教育環境の充実

① 学校教育環境の整備

児童生徒が快適な環境の中で学習できるよう、各学校へのエアコンの計画的な整備、熱中症警戒アラートが発令されたときの

対応、夏休みの拡大など、様々な措置を推進。

学校施設の改修の計画的な実施。ICT教育や効率的な校務を進める上で欠かせないパソコンやネットワーク環境の更新。

デジタル時代即した学校図書や教材教具の一層の充実。

② 通学体制の確保

遠距離通学の児童生徒の安全を第一としたスクールバスの安全・安定運行。

通学路における安全対策点検に基づいた改善・対策の取組みによる安全な通学路の確保。

児童生徒の交通安全の確保と登下校を見守る交通指導員や子どもサポート隊など、地域ぐるみで、児童生徒の安全を見守る体制の維持。

③ 教職員住宅の整備

教職員住宅における合併浄化槽の設置、トイレの改修など、住環境の向上を図るための計画的な整備。

老朽化が著しく、居住に適さない住宅の計画的な解体。

④ 保護者負担の軽減

経済的な理由により、学用品費などの負担が困難な家庭に対する就学援助制度の継続。

学校給食の高校生までの無償提供、学校教材費の一部負担、新入学児童への祝品支給の継続。

奨学金の償還期間の延長による負担軽減。

1年以上町内に居住する若年層に対する奨学金の償還支援と定住促進。

生涯学習の推進と文化の継承

急速な変化を続ける現代社会において、持続可能な地域づくりを進めるためには、住民が自発的に地域活動へ関わっていくことが重要となつていきます。

そのため「第8次弟子屈町社会教育中期計画」に基づき、町民が主体となつて健康や趣味、スポーツなどさまざまな学習活動を行っていく環境を整え、相互の結びつきの中で地域教育力が充実するような取組みを進めてまいります。

生涯学習のまちづくり

① 生涯学習推進体制の強化

高齢者の生きがいづくりがコミュニティの活性化に不可欠な中で、仲間と集い、健康で活力ある生活が送れるよう「生きがい講座」など各種事業を実施。

② 公民館の施設整備と活動の充実

普段、本町では体験できない芸

「ふるさと納税」返礼品協力事業者を募集します

町では、まちの価値向上や魅力を積極的に伝えようと、本町を応援していただける方を増やすことを目的に、現在の返礼品を更に充実させるための協力事業者を募集します。

応募される場合は下記の日時までに「応募用紙」を提出して下さい。なお、返礼品はモノだけではなく、宿泊、体験などのサービスも可能ですが応募には条件がありますので事前にご確認ください。



- 応募用紙・配布場所/役場まちづくり政策課、川湯支所、摩周湖観光協会に用意しています。町ホームページからもダウンロードできます。希望者にメール送信いたします。

- 応募受付日時/4月11日(木)12時までメール送信
(furusato_teshikaga@town.teshikaga.hokkaido.jp)
※都合が合わない場合は問い合わせ先までご連絡ください。



HPはこちらから

- 採用の可否は「ふるさと納税返礼品審査会」で決定します。
- お問い合わせ先 役場 まちづくり政策課 ふるさと納税推進係 482-2923
- 既に返礼品協力事業者となっている方は、あらためての応募は不要ですが、返礼品を変更、追加される場合のみ応募をお願いします。

問い合わせ先/役場まちづくり政策課ふるさと納税推進係 ☎482-2923 (課直通)

弟子屈町運転免許証返納支援事業

運転免許証を自主返納した方に乗車券などを交付

交通事故のない安心して暮らせるまちづくりを推進するため、運転免許証自主返納した高齢者の方などが、マイカーに依存することなく移動できるよう、交通費などの一部を支援します。

▶交付対象者

次のすべての項目に該当する方が対象です。

- 本町に住民登録されている65歳以上の方、または障がい者手帳をお持ちの方
- 町税などを滞納していない方
- 弟子屈町暴力団排除条例に定める暴力団員などでない方
※運転免許証を自主返納した日から1年以内に申請が必要です。

▶交付されるもの

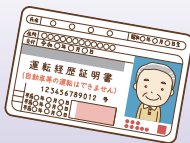
- 阿寒バス回数券 ●摩周ハイヤー乗車券 ●摩周湖スタンプ商品券

※この中から合計2万円分を交付します。

▶申請方法

役場環境生活課に次の必要書類を提出してください。

- 本人であることが確認できる書類
(運転免許経歴証明書・健康保険証・介護保険証・マイナンバーカードなど)
- 印鑑
- 申請による運転免許証の取り消し通知書
※申請後、2週間程度で本人に通知します。



問い合わせ先/役場環境生活課生活係 ☎482-2934 (課直通)

生涯スポーツの推進

①住民皆スポーツの推進

- ▼術文化やスポーツなど、より一層学習意欲を喚起させる公民館講座を実施。
 - ▼幼児から高齢者まで幅広い世代が集う施設として、安心して利用できるよう、老朽化対策など、環境改善に向けた取組みを推進。
- ### ③図書館施設の活用と充実
- ▼さまざまな学習ニーズに対応できるように、蔵書の整備や各種情報提供など、図書館サービスの充実。
 - ▼子どもの読書活動を促進するため、ボランティアアサークルとの協働による読み聞かせや、「第3次弟子屈町子ども読書活動推進計画」の具現化に向けた取組みの推進。
 - ▼新たな図書館が含まれる複合施設への円滑な移転に向けた準備

青少年の健全育成

①青少年の健全育成の推進

- ▼子どもの生きる力を育むため、PTA連合会と協働による家庭教育に関する学習機会の充実。
 - ▼学校と地域が相互に連携・協働する「地域学校協働活動」の推進。
- ### ②青少年育成活動の推進
- ▼青少年の広い視野を養うため、未来子ども協議会と連携したJRの乗車体験の実施。
 - ▼次世代の地域リーダーを育成するため、少年の主張や各種リーダー養成事業への積極的な参加の奨励。

文化・芸術の継承

①文化活動の推進

- ▼文化芸術活動の推進のため、文化協会や総合文化祭の開催に対する継続的な支援。
- ▼スポーツ同様、保護者の負担軽減を図るための文化振興助成制度交付基準の見直し。
- ▼本町の文化振興に貢献された方に対する文化賞の授与の継続。
- ▼地域文化継承のための郷土芸能の保存伝承活動に対する支援の継続。

②文化芸術環境の充実

- ▼幼児・児童生徒・一般など、それぞれの世代に合った芸術鑑賞機会の提供。
- ▼質の高い文化芸術を鑑賞する機会を提供するための近隣市町村で開催される各種公演へのバス運行事業の継続。

文化財の適切な保全と活用

①地域の歴史の保全と活用

- ▼複合展示施設設ぶるさと歴史館開設とともに配置となった学芸員による、膨大な資料のデータベイス化やSNSによる情報発信、



歴史を学ぶ学芸員講座

②文化財の保護と伝承

- ▼町指定の文化財である仁多及び鑑別の獅子舞と屈斜路湖の「マリゴケ」の伝承活動に対する支援や現況調査の実施。
- ▼郷土芸能として半世紀以上におたり地域が守り続けていた「川湯ばやし」など、新たな文化財指定に向けた、文化財専門委員や関係者との検討の推進。

③民族資料館の保全と活用

- ▼アークイブ事業で得た歴史的な地域資源を基に、史実を活かした展示コンセプトや平面計画など、屈斜路コタンアイヌ民族資料館改修に向けた基本計画の策定。
- ▼北海道大学アイヌ・先住民研究センターとの連携による資料館の基本計画策定や屈斜路コタン周辺の遺構調査、文化継承のための人材育成の取組みなど、本町のアイヌ文化の推進。

次代を担う子どもたちの心豊かにたくましい成長と、町民皆様の活力と潤いに満ちた生涯学習社会の創造を目指し、学校・家庭・地域はもとより、関係機関・関係団体との連携を図りながら、本町教育の一層の充実・発展に全力で取り組んでまいります。